

千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015(素案)の概要

1. 計画改定の背景

千代田区では、「千代田区地球温暖化対策条例」に基づいて2010（平成22）年に「千代田区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、今日まで地球温暖化対策を推進してきました。

この間、地球温暖化に関わる国内外の動向は大きく変化しました。千代田区では、現在の社会的背景に合わせた地球温暖化対策を推進するため、本計画を改定しました。

- 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画」策定以降の国内外の主な動向
- **東日本大震災の発生【2011年3月】**
東日本大震災と福島第一原発事故の発生により、節電行動をはじめとしたエネルギー消費量削減の考え方が広く浸透しつつあります。加えて、災害時における自立したエネルギー源の確保の重要性が認識されつつあります。
 - **国の新たな温室効果ガス削減目標の公表【2012年4月 及び 2013年11月】**
2012（平成24）年4月、国の「第四次環境基本計画」において、2050（平成62）年までに温室効果ガス排出量を現状から80%削減という長期的な目標が公表されました。
さらに2013（平成25）年11月には、2020（平成32）年度までに2005（平成17）年度比で3.8%削減を目指すという暫定目標が公表されました。
 - **IPCC第4次評価報告書の採択【2014年10月】**
地球温暖化の事実について疑う余地が無いこと、経済成長や人口増加が温暖化の支配的な原因である可能性が高いことなどが示されました。

2. 計画の基本的事項

計画の目的

本計画は、区から排出されるエネルギー起源のCO₂排出量の抑制および区全体の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

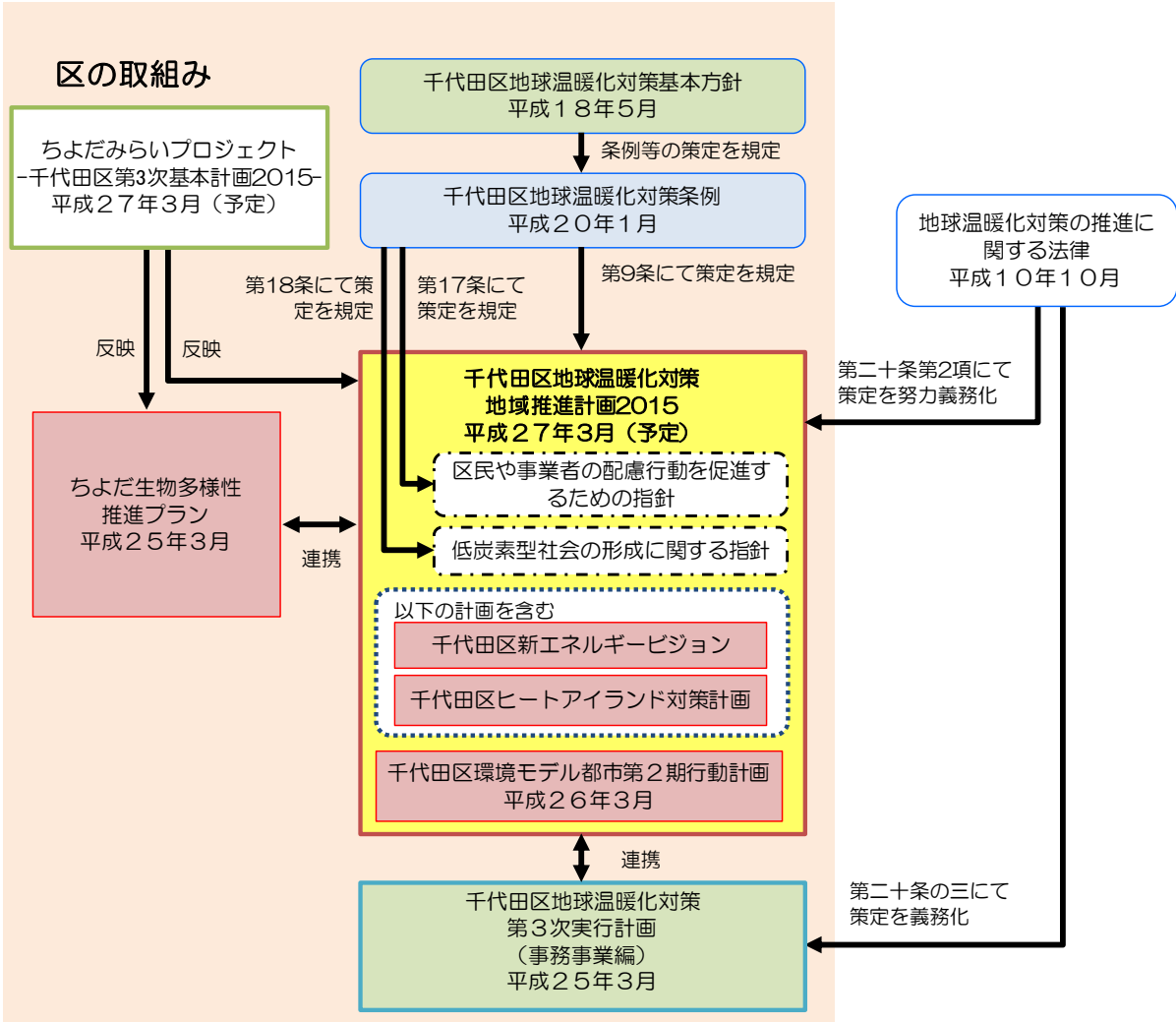
計画の期間

計画期間は、上位計画である「ちよだみらいプロジェクト -千代田区第3次基本計画2015-」と連動させ、2015（平成27）年度から2024（平成36）年度までの10年間とします。

年度	平成27 (2015)	...	平成32 (2020)	...	平成36 (2024)	...	平成62 (2050)
計画			条例上の 対策目標		短期目標		長期目標
地球温暖化対策 地域推進計画	千代田区地球温暖化対策 地域推進計画2015						将来像
長期総合計画	第3次長期総合計画『基本構想』（おおむね平成30年代まで） ちよだみらいプロジェクト -千代田区第3次基本計画2015-						

計画の位置づけ

本計画は、「千代田区地球温暖化対策条例」第9条に基づき策定するものです。さらに、条例第17条に基づく「区民や事業者の配慮行動を促進するための指針」及び第18条に基づく「低炭素型社会の形成に関する指針」をそれぞれ含みます。



3. 計画の将来像

将来像
エネルギー利用によるCO₂排出ゼロのまち

基本方針1. 消費するエネルギーを「減らす」
基本方針2. 区内でクリーンなエネルギーを「創る」
基本方針3. 区外から調達するエネルギーをクリーンなエネルギーに「替える」
基本方針4. エネルギーを「スマートに使う」
基本方針5. 様々なエネルギーシステムを「備える」
基本方針6. 環境モデル都市千代田の取組みを「広める」
基本方針7. 地球温暖化対策に「力を合わせる」

エネルギー消費量の削減に加え、創エネ・オフセットなど、あらゆる対策を講じることで、将来的にCO₂排出ゼロをめざします。

千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015(素案)の概要

4. CO₂排出削減の対策目標

【**条例上**】 2020年度までに、区内のエネルギー起源CO₂排出量を1990年度比**25%削減**※¹します。

【**短期**】 2024年度までに、区内のエネルギー起源CO₂排出量を1990年度比**30%削減**※²します。

【**長期**】 2050年度までに、区内のエネルギー起源CO₂排出量を1990年度比**80%削減**※³します。

※¹ 「千代田区地球温暖化対策条例」にて定められている目標値です。 ※² 条例上の対策目標から長期目標を見据えて設定しています。 ※³ 国の「第四次環境基本計画」(2012(平成24)年4月)を参考に設定した対策目標です。

5. 対策目標の達成に向けたロードマップ

業務部門においては、（仮称）環境事前協議制度、（仮称）環境対策基金の活用、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）モデル施設の設置等により、排出量の大半を占めるテナントビル等の省エネ化を進めます。

家庭部門では、省エネ行動の普及・啓発やグリーンストック作戦（マンション版）に取り組むことで、世帯数が増加傾向にある中、世帯あたりのCO₂排出量の抑制により、部門の総排出量が1990年度レベルまで抑制することをめざします。

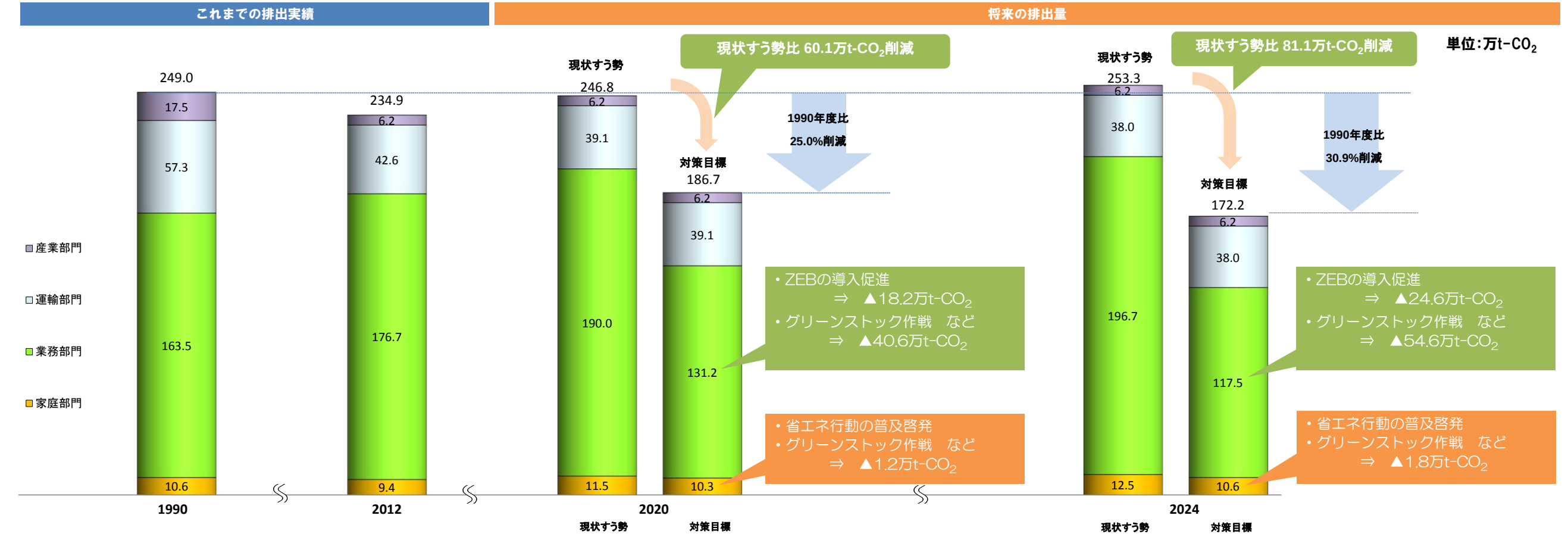
産業部門、運輸部門については、地域推進計画の施策を総合的に講じることにより、すう勢に応じたCO₂削減をめざします。

単位: 万t-CO₂

	1990 年度 排出量	2012 年度 排出量	2020年度				2024年度			
			現状 すう勢	削減量	対策後 排出量	対策後 1990年度比	現状 すう勢	削減量	対策後 排出量	対策後 1990年度比
産業部門	17.5	6.2	6.2		6.2	▲ 64.7%	6.2		6.2	▲ 64.7%
運輸部門	57.3	42.6	39.1		39.1	▲ 31.8%	38.0		38.0	▲ 33.7%
業務部門	163.5	176.7	190.0	58.8	131.2	▲ 19.8%	196.7	79.2	117.5	▲ 28.2%
家庭部門	10.6	9.4	11.5	1.2	10.3	▲ 2.9%	12.5	1.8	10.6	0%
森林吸収	-	-	-	0.1	-	-	-	0.1	-	-
計	249.0	234.9	246.8	60.1	186.7	▲ 25.0%	253.3	81.1	172.2	▲ 30.9%

※ 電気のCO₂排出係数は1990年度値で固定。
※ 数値は四捨五入により、合計値が一致しない場合がある。

対策目標の達成に向けたCO₂排出削減のロードマップ

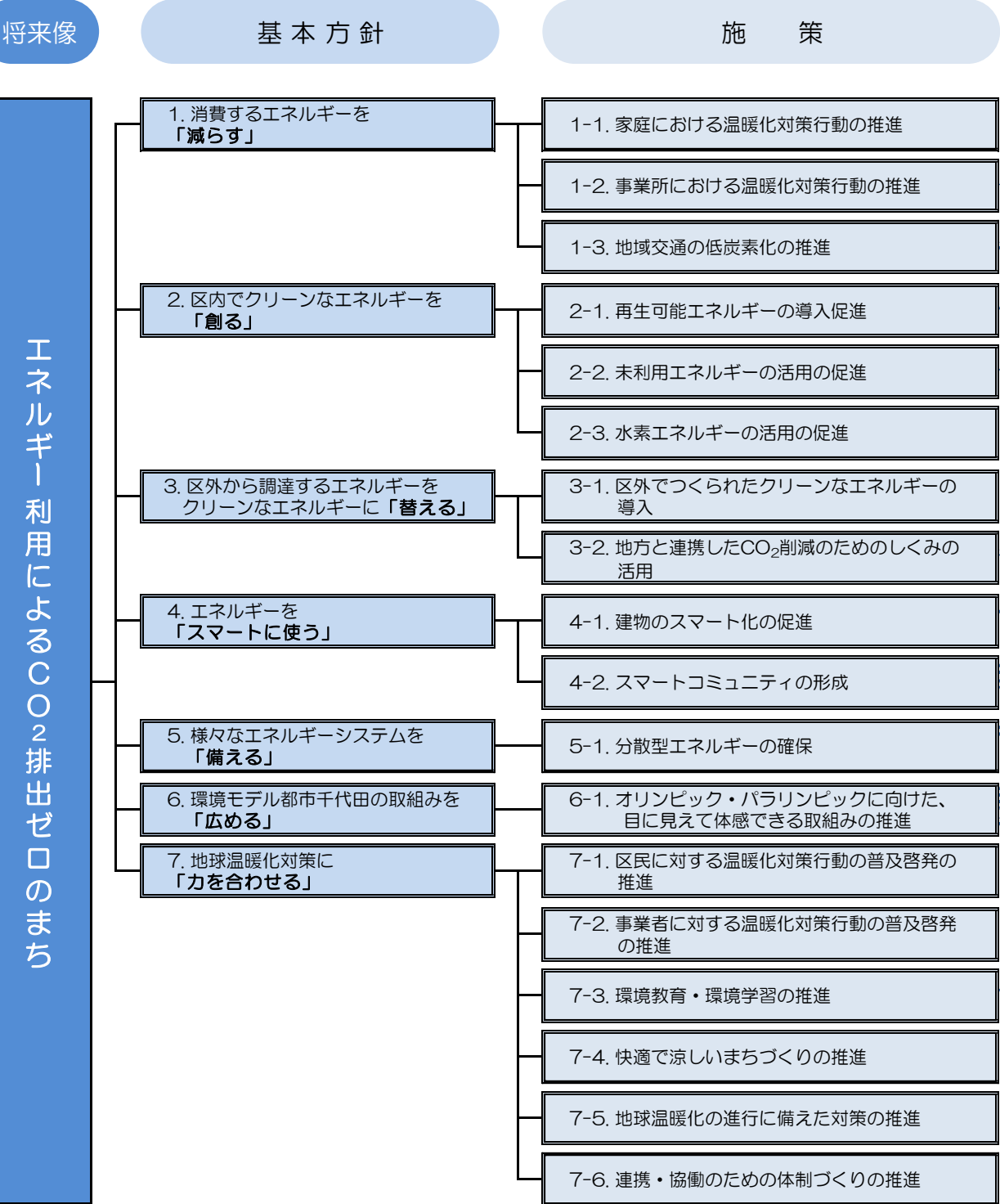


※ 現状すう勢とは、追加的な地球温暖化対策が何も実施されない場合のことを指す。
※ 電気のCO₂排出係数は1990年度値で固定。
※ 数値は四捨五入により、合計値が一致しない場合がある。

千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015(素案)の概要

6. 施策の体系と主要事業

本計画は、以下に示す施策体系のもとで施策を実施します。また、各施策に関わる事業のうち、計画を代表する9事業を「主要事業」と位置づけて推進します。



主要事業

- 1 (仮称) 環境事前協議制度の創設
- 建築物の新築等を行う事業者と区がCO₂排出量の削減に関して事前協議を行う「(仮称) 環境事前協議制度」を創設し、様々な対策について協議することで、経済と環境が調和したCO₂排出量の少ない社会を目指します。
- 2 コミュニティサイクルの推進
- 区内に複数設置したサイクルポート(自転車の貸出・返却拠点)であれば、どこでも自転車を借りることができ、どここのサイクルポートでも返却できる自転車のシェアリング事業「コミュニティサイクル」を推進することで、自転車利用を促進します。
- 3 地域エネルギーデザインの策定・運用
- 千代田区におけるエネルギーのポテンシャルや地域特性を調査し、地域にあったエネルギーの活用の方向性を示すとともに、未利用エネルギーの有効活用やクリーンなエネルギーである再生可能エネルギーの創出などについても検討し、「エネルギー利用によるCO₂排出ゼロ」を推進します。
- 4 地方との連携による森林整備事業
- 千代田区と高山市との森林整備実施に係る協定に基づき、2020(平成33)年度までの10年間で、岐阜県高山市の市有林約100haを整備します。この森林整備により育成した森林のCO₂吸収量の増加分について、岐阜県の制度で認証を受け、区の排出量とカーボン・オフセットします。
- 5 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)モデル施設の設置
- 事務所ビルの低炭素化を促進するため、省エネ化に加え、再生可能エネルギー(太陽光・風力等)を最大限に利用することで、建物のエネルギー収支が限りなく「ゼロ」となる施設を検討します。
- 6 温暖化対策促進地域の指定制度の構築・運用
- 地域単位で地球温暖化対策に取り組む地域を、「温暖化対策促進地域」に指定し、さまざまなまちづくりの制度と連動した取り組みなど、地域単位の温暖化対策を推進します。
- 7 拠点開発における面的エネルギー利用の導入促進
- 拠点開発における面的エネルギー利用の導入促進においては、複数の建物や街区、地区といった一定の広がりを持った「面」でアプローチすることにより、建物単体では取り組むことのできない、より効率的・効果的な地球温暖化対策を推進します。
- 8 (仮称) ちよだエコセンターの開設
- ①環境学習の拠点、②環境マネジメントシステム普及の拠点、③リサイクルの拠点、④環境に関するネットワークの拠点を目指し、(仮称)ちよだエコセンターを開設します。
- 9 (仮称) 環境対策基金の創設
- 区内の生活環境の向上に貢献するとともに、条例及び本計画に定める目標達成に向け、施策推進の実行性を財政面からサポートするために、(仮称)環境対策基金を創設します。